

6.5 教育の質の向上

進捗状況報告

(1) 基礎演習の内容・方法の共有を目的として、2007年度から担当教員を対象にアンケート調査を行い、その結果をもとに検討を進めてゆく予定である。その他の演習科目については、その成果を見極めてから検討に入る予定である。

(2) 上記のほか、FD活動については、2007年1月～2月に行った専任教員を対象とする授業評価と授業改善に関するアンケート調査の結果を分析しながら、検討を進めてゆく予定である。

学内第三者評価

大学基準協会で2006年度に受けた認証評価の評価結果において、助言として「授業評価は2005年度に全学で実施しているが、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確にはなっていない」との指摘を全学的に受けており、一層の努力が望まれる。

大学としては全学的な傾向を分析した報告書を作成しているが、学部においても2005年度およびそれ以降の授業評価の結果を分析し、それに基づいてFD活動の具体的な方策を定め、早急に実施していくことが強く求められる。2008年度には大学設置基準が改正され、大学院に続いて大学においてもFDは義務化される。2010年度には大学基準協会に対して助言を受けた点について改善報告書を提出する必要がある。授業評価およびFD活動については2007年度の重点政策課題として取り組むべきである。

2006年度の授業評価に関する教員のコメントの提出率が低いのは、本学の教育の質の向上に関する取組みの信頼性を問われかねない。2008年度に全学的な授業評価を実施する際は、各学部・研究科で2005年度のデータと比較し、3年間で改善がどのように進んだかについて検証する必要がある。取組みや改善の進展に関しては透明性が高く、検証が可能で実証的な説明ができるように取り組むことが望まれる。

※大学設置基準（2008年度改正）

第25条の3

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。